

噴火時等の避難計画の手引き作成委員会（第11回） 各委員からの主な御意見について

- 資料 2-3①, ②に掲載されている施設や地区の位置図等の記入例（図 1, 4）について、融雪型火山泥流の影響範囲が火口から半径 4 km 地点までとなっている。融雪型火山泥流が居住地域まで影響を与える可能性がある現象であることを、記入例でも表現すべきではないか（資料 2-4①, ②も同様）。
- 資料 2-3①, ②の避難先と避難経路図の記入例（図 4）について、融雪型火山泥流の流下方向に避難経路が書かれている。避難経路のイメージが正しく伝わるよう、融雪型火山泥流が流下する河川をできるだけ渡河しない、または流下方向から遠ざかる避難経路とするのが望ましいのではないかと（資料 2-4①, ②も同様）。
- 各施設が避難確保計画を作成するにあたって、各種の図面を作図することへの負担感が大きいと考えられる。例えば、負担感の軽減や自治体担当者の回答のしやすさのため、記入例の図面に用いた資料の参照先（火山防災マップや観光案内図等）を付記する等の工夫をした方がよいのではないかと。
- そもそも避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成についての取り組みが進んでいない。今年度、説明資料、作成ガイド、ひな型等を作成したことにより、市町村の取り組みがどう変化するのか、改めて効果測定を行ってほしい。

以上